入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

平成３０年１０月２２日

福島県立福島高等学校長　竹田　真二

１　入札に付する事項

（１）買入れをする物品等の名称及び予定数量　白灯油単価契約　２８，０００リットル

（２）買入れをする物品の仕様等　入札説明書による。

（３）契約期間　平成３０年１１月５日から平成３１年３月３１日

（４）納入場所　福島市森合町５－７２　福島県立福島高等学校

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

（１）施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２）福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

（３）福島県から現に物品の買入又は修繕に係る指名停止を受けていない者であること。

（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項に定める者でないこと。

（５）福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

３　入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

（１）提出期限　平成３０年１０月２６日（金）　午後４時まで

（２）提出場所　郵便番号 960-8002　福島市森合町５－７２

福島県立福島高等学校　事務室

電話番号 024-535-2391

４　契約条項を示す場所等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア　場　所　３に掲げる場所に同じ。

なお、契約条項（入札説明書を含む）の提示は上記で行う（学校休業日

を除く）ほか福島県立福島高等学校ホームページにおいて公開する。

イ　期　間　平成３０年１０月２２日（月）から平成３０年１０月３１日（水）まで

（２）入札及び開札の日時及び場所

ア　日　時　平成３０年１１月１日（木）　午前１１時００分

イ　場　所　福島市森合町５－７２

福島県立福島高等学校　１棟１階　応接室

５　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

６　入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出日時に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

７　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

８　その他

（１）入札方法

入札書には、１リットル当たりの単価を小数点第二位（銭の位）まで記載すること。ただし、当該単価は調達物品の本体価格のほか、輸送費等納入に要する一切の諸経費を含めて見積もること。

なお、この入札による契約は、入札者が入札書に記載した金額を契約金額（単価）とし、支払金額は、契約金額（単価）に購入数量を乗じて得た金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（３）契約書作成の要否　要

（４）その他　詳細は、入札説明書による。

（５）本公告に関する問い合わせ先

福島県立福島高等学校　事務室

電話番号　０２４－５３５－２３９１　　FAX　０２４－５３５－２３９２